

2025年4月28日

国立大学法人島根大学長

大谷 浩 殿

島根大学職員組合

中央執行委員長 廣兼 志保

団体交渉の申し入れ

島根大学職員組合は下記の要求事項をもって団体交渉を申し入れます。

交渉は5月下旬を要望します。交渉可能な日程と場所をご指定ください。

要求事項

1. 令和7年度以降の人事計画について

昨年10月開催の臨時役員会で、令和6年度人事院勧告・報告への対応方針が審議された際の資料に、「全学の人事計画を大きく見直す」との記載がありました。既に教員については、3月10日開催の学術研究院会議において現在進行中の採用等人事については令和8年度まで延期、自己都合、定年退職者の補充については2年間凍結との審議結果が公表されていますが、再度その内容を確認させてください。また、事務職員人事についてはどのような計画であるのかお答えください。

2. 年次有給休暇の時季指定について

昨年度、夏季休業期間の前後に1日分の勤務日がある場合、全職員に対し時季指定による年次有給休暇を取得させるとの情報を得ました。今年度、8月13日～15日の夏季休業期間前日の8月12日を休みにすると、8月9日(土)～8月17日(日)まで9連休となります。この連休についてはとても良いことだと思いますが、この1日を時季指定の年次有給休暇取得で賄うことは、付与日数が少ない職員については非常に厳し

い内容です。

出来れば、このような場合は夏季休業期間を延長していただくといった、柔軟な対応を求めます。

3. 老朽化した学内設備等の改善と安全管理について

学内設備について、各学部の休憩室の利便性向上に向けて対応いただき、教員より活用しやすくなり良かったとの声をいただいております。ありがとうございました。

一方、近年の気候の状況や業務の電子化に鑑みて、冷暖房やインターネットの設備は、大学の業務における重要なインフラであるといえます。例えば、教育学部では本年1月から暖房の故障により2カ月以上寒気を我慢しながら居室することになり、健康上の大きな問題となりました。4月上旬には学内各所でインターネットが突然つながらなくなり、授業にも支障を来す状態が発生しました。今後、全学のインフラ設備の早急な点検・修繕等、また老朽化した設備の計画的な更新が必要と思われます。学内設備の改善をお願いします。

また、学部棟内で不審者から付きまとわれる等の事件が発生したこともあり、学内の安全管理として守衛の学部棟内の巡回追加についても対応をお願いします。

4. 適正な業務に見合う人員配置について

4月の人事異動により、課長補佐が課長へ昇任した後の業務を係員や契約職員が担当しなければならなくなり、業務負荷が高くなるケースが見られます。契約職員についても係長クラスの業務を担当しなければならないという声も聞いています。業務については、職位や雇用形態に見合う業務量になるよう、人員配置の適正化をお願いします。

5. 育児休業を取得した場合の教員業績評価及び退職者補充に関わる業務負担について

育児休業を取得後復帰した場合の教員の業績評価の方法に不公平感があるとの声が上がっています。例えば、育児休業を10カ月取得した場合、勤務できる期間は残り2カ月しかなく、その期間でできることは限られているのに、その年度の評価は、12カ月勤務した他の教員と同程度の基準(その年度に担当した講義数や出版した研

究論文数など)で評価され、不公平感があるという意見です。育児休業取得者には、取得前の数年間を平均値として評価するなど、本人や周囲の教員が納得できる方法の検討をお願いします。

また、教員の退職不補充のための当該分野担当教員不在により、当該授業を非常勤講師が担当せざるを得ず、非常勤講師との日程調整や非常勤講師出勤時の対応等を当該分野外の専任教員が行う負担も大きくなっています。この負担を軽減する方策の検討をお願いします。

6. 特定職員の無期雇用転換について

特定職員が5年の雇用期限により「雇い止め」されることは、安定した雇用を脅かす由々しき問題と考えます。経験を積み、業務に精通した更新時評価が高い職員を雇い止めにすることは、本人及び周囲の職員のモチベーションを低下させます。また、後任として雇用した特定職員にゼロから業務を覚えてもらうための周囲の職員の負担も大きくなります。したがって、「雇い止め」は、当該部署の士気や業務の効率にも影響を及ぼすといえます。雇用の継続による職員の意欲向上や業務効率の向上を実現させるためにも、無期雇用転換の促進を強く要望します。